

第 2 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 5 月 29 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 35 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 星野委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員, 大坂委員</p> <p>出席 38 名 欠席 0 名</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 財産活用課長, 市民協働課長補佐 [中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐,</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 38 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 副市長挨拶 古木副市長</p> <p>3 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）所属部会について （資料 議 1-1 1-2）</p> <p>（議 長）</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 4 点, 報告が 5 点でございます。それでは, 次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>議事「(1) 所属部会について」でございます。前回の自治協議会におきまして, 総務運営会議で預かりとさせていただきます件でございます。資料議 1-1 をご覧ください。今ほど選出母体の変更もありましたけれども, それをお開きいただきしたいと思います。</p> <p>各部会の構成人数について, 前回の自治協議会において 4 名の方が「人にやさしい暮らしのまち部会」から「拠点と賑わいのまち部会」に移ってもよいとのことで, 現在, 「拠点と賑わいのまち部会」は 10 名, 「人にやさしい暮らしのまち部会」は 17 名, 「水辺とみなとのまち部会」は 11 名の構成で資料に記載してございます。前回, 事業内容によって人数配分をしてはどうかとのご意見がございましたが, 資料議 1-2</p>

をお開きいただきたいと思います。

提案事業が始まった平成 23 年度の第 3 期自治協議会から、これまでの各部会の人数、実施した事業を一覧にまとめてございます。これまでの部会の人数は概ね 10 人から 15 人で構成し、事業内容は部会の構成員が決まった後、皆さまで具体的に決めてまいりました。これを踏まえまして、5 月 21 日の総務運営会議で検討いたしましたが、資料議 1-1 の構成で概ねバランスが取れていると思われまますので、このように決定してはどうかということでございました。皆さまいかがでございますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

お声がなかったもので、確認を取らせていただきました。ありがとうございます。それでは、第 5 期中央区自治協議会の部会構成は資料議 1-1 のとおりと決定することといたします。なお、今後、速やかに部会の活動に入っていただくために、本日、会議終了後、各部会とも 6 月の部会開催日を決めさせていただきたいと思えます。後ほど、事務局からご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、中央区自治協議会が設置する常任部会には、今、ご承認いただきました 3 部会のほかに、「中央区自治協議会だより編集部会」がございます。当部会は、中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱第 4 条第 3 項の規定により、3 部会の部会委員から 2 名の委員を選出していただき、合計 6 名の委員で構成されることとなっております。第 1 回の各部会において、委員を 2 名選出いただき、事務局へご報告をお願いいたします。よろしくお願い致します。

(2) 「新潟市防災会議」委員の推薦について (資料 議 2)

(議 長)

次に、議事「(2) 「新潟市防災会議」委員の推薦について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。よろしくお願い致します。

資料議 2 をご覧ください。「新潟市防災会議委員の推薦について (依頼)」というお願いでございます。こちらの新潟市防災会議の委員につきましては、これまで住民代表という位置付けで、中央区自治協議会から 1 名の委員にご就任いただいておりますけれども、平成 27 年 3 月 31 日をもちまして前の委員の任期が満了となったことから、新たに 1 名ご推薦いただきたいと思いますということでございます。新しい任期は、委嘱の日から平成 29 年 3 月 31 日までということになります。この会議における委員の役割でございますが、新潟市地域防災計画の見直しにあたりまして、さまざまな意見を出していただくこと、また、市長の諮問により防災に関する重要事項を審議していただくこととなります。会議は年 1 回程度を予定しておりまして、今年度は平成 28 年 3 月に開催する予定でございます。

一枚資料をめくっていただきますと会議の概要がございます。下から4段目に委員構成という欄がございますが、会議自体は新潟市長を会長といたしまして、委員総数68名で構成されております。さらに一枚めくっていただきますと平成26年度の防災会議の委員の一覧がございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

なお、今回の推薦に関しまして2点ほどお願い事項がございます。資料1枚目の裏面に戻っていただきたいのですが、その他の欄でございます。1点目のお願いは、新潟市国民保護協議会委員と同一の委員の推薦にご配慮いただきたいというものでございます。検討する項目に避難所運営や市民啓発、新潟市地域防災計画など共通する項目が多いため、同一委員の推薦にご配慮いただきたいというものでございます。

それからもう一点は、女性委員の推薦にご協力いただきたいというものでございます。本市では、審議会委員への積極的な女性登用を目指しております。防災会議におきましても可能な限り女性の視点でご意見を賜りたいとのことでございますので、ご協力についてお願いできればというものでございます。私からの説明は以上でございます。

(議長)

それでは只今、事務局から説明がありました新潟市防災会議委員に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(中村委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の中村です。今、女性委員というところに引っかかってしまうのですが、前期に委員をやられた藤田委員がいいと思うのですがいかがでしょうか。

(議長)

藤田委員にということで、今、推薦がございました。ほかにいかがでしょうか。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。中村委員から私、藤田に引き続いてということでお話ありましたが、申し訳ないですが、断らせていただきます。理由は、4年間やってきたのです。津波対策専門会議というものがあって、それがたくさんあったのです。新潟大学の田村教授の座長の下でたくさんやってきて疲れました。新しく、それから女性の方、そして今、事務局が言いましたように避難所運営、市民啓発等があって、国民保護計画の新潟市国民保護協議会委員に川崎さんがなっているはずですからその人がふさわしいと思います。新進気鋭だしばりばりしているから私は逆に推薦したいのですが。どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。中村委員よろしいですか。では皆さま、今、推薦がございました川崎委員でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議長)

ありがとうございます。それでは、川崎委員で異議なしと認めましたので務めてい

ただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3)「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」委員の推薦について
(資料 議3)

(議 長)

続きまして、議事「(3)「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」委員の推薦について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

資料議3をご覧ください。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について(依頼)」でございます。新潟市では、平成19年に施行しました「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づきまして、3年ごとに推進計画を策定し、その計画に沿って地域の皆さまのご協力の下、各種防犯対策に努めているところでございます。来年度から3カ年の第4次推進計画を策定する年度となっているところでございますが、この度の依頼につきましては、この推進計画の策定、取組みなどに関しまして評価・意見などを頂くために、各区の自治協議会から1名ずつ就任をいただいていた委員の任期が3月末をもって満了したということから、改めて委員の推薦をお願いするというものでございます。

こちらは、文書の中段以降に書いてございますが、昨今、痴漢・盗撮ストーカーなど女性が被害者となる犯罪も増えていることから、可能であれば女性の視点に立ったご意見を頂戴し、計画策定や防犯対策に反映させていきたいということで考えております。また、先ほども説明させていただきましたが、新潟市では男女共同参画を推進するために各種委員会の女性委員の比率向上に努めておりますことから、こちらにつきましても女性委員の推薦にご配慮いただければというところでございます。なお、資料を2枚めくっていただきますと会議の概要の表がついておりますので、ご参考にいただければと思っておりますけれども、任期は委嘱の日から平成29年3月31日までと。それから、会議の開催予定は年に2回程度ということで予定されております。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

只今、事務局から説明がありましたとおり、犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。なお、女性の視点に立ってご意見を頂きたいということですので、ぜひとも女性の方を推薦していただきたいと思います。まず、立候補の方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、立候補の方がいないようですので、どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(長谷川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の長谷川です。私が過去2年間「人にやさしい暮らしのまち部会」で一緒した、まじめにどんな問題にも積極的に取り組み、最後までがんばられた白山校区コミュニティ協議会の志賀美千代委員を推薦したいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。只今、長谷川委員より志賀委員にお願いしたらどうかと

いう案が出されました。皆さま、いかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

異議なしと認め、志賀委員に委員を務めていただきたいと思います。志賀委員お願いできますでしょうか。

(志賀委員)

承知いたしました。

(議 長)

では志賀委員、よろしくお願いいたします。

(4)「水と土の芸術祭 2015 実行委員会」委員の推薦について (資料 議 4)

(議 長)

続きまして議事「(4)「水と土の芸術祭 2015 実行委員会」委員の推薦について」でございまして、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

こちらの資料の説明に先立ちまして、追加で参考資料を配付させていただいております。「水と土の芸術祭」のパンフレットを所属から頂いてまいりましたので、参考までに追加配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今、追加の分を配付させていただいておりますが、議事の本題であります委員の推薦についてご説明させていただきます。それでは、資料議 4 をご覧ください。

本市では、今年の7月18日から10月12日までの間「水と土の芸術祭 2015」を開催する予定としており、開催に向け実行委員会を立ち上げまして、検討を行っているというところでございます。この度の依頼につきましては、当自治協議会から水と土の芸術祭 2015 実行委員会の委員に就任していただいております前期の委員が、昨年度末をもって自治協議会の委員を退任されたことに伴いまして、新たな委員の推薦をお願いするものでございます。

なお、委員の役割等についてでございますが、資料を3枚めくっていただきますと別紙3と書いてある用紙があるかと思います。こちらの1番になりますけれども、委員の役割につきましては、市民が主役になる芸術祭になるよう区民の一員としてご意見・ご提案を頂くということ、また、実行委員会、芸術祭の情報を適宜、区自治協議会等にご報告していただくということになります。2番目の任期につきましては、自治協議会委員の職にある期間ということになります。3番目の委員構成につきましては、こちらに簡単な構成が書いてございますが、この資料の最後のページに実行委員会の構成団体等一覧ということで、具体的な団体名等が書いてある資料がございますので、参考にご覧いただければと思います。なお、先ほどの別紙3に戻っていただきますと最後4番に会議開催予定という項目がございますが、会議自体は年2回程度、

総会の開催を予定しております。こちらの資料には記載がございませんけれども、本年度の1回目の総会につきましては、7月上旬での開催が予定されております。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議長)

只今、事務局から説明がありましたが、水と土の芸術祭 2015 実行委員会委員に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、推薦をされる方はいらっしゃいますでしょうか。自薦、他薦ともに無いようですので総務運営会議からの推薦といたしまして、地域の魅力発信、賑わい創出など様々な分野でまちづくりに関わってこられました肥田野委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

(拍手)

(議長)

異議なしと認め、肥田野委員に委員を務めていただきたいと思いますと思いますが、肥田野委員お願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

4 報告

(1) 中央区の区政運営について (資料 報1-1 1-2 1-3)

- ①平成26年度 中央区経営方針の自己評価結果について
- ②平成27年度 中央区長マニフェストについて

(議長)

続きまして、報告に入ります。初めに報告「(1) 中央区の区政運営について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(区長)

区長の石塚でございます。中央区の区政運営について、①平成26年度中央区経営方針の自己評価結果について、②平成27年度中央区長マニフェストについてご説明させていただきます。初めに、平成26年度中央区経営方針の自己評価結果についてでございます。資料報1-1をご覧くださいと思います。

経営方針につきましては、区役所運営の基本的な考え方と重点的に取り組む事項を示しているもので、年度末に自己評価を行い、その評価について自治協議会の委員の皆さまからご意見を頂くこととなっております。頂いたご意見につきましては、今後の区政運営の参考とさせていただきます。

それでは、経営方針でございます。中央区は様々な都市機能が集積する一方で、急速に進む超高齢少子化の課題に対応するため、地域とともに課題解決に取り組む区役所を目指すことを基本方針といたしまして、平成26年度は1ページ上段にございます経営方針の5項目、五つの重点取組事項を掲げました。それでは、順次ご説明いたします。

初めに、1. 災害に強い地域づくりです。災害発生時において、市民一人ひとりが適切な避難行動を取れるような仕組みを構築するため、表の中ほどにございます取組事項欄にございます四つの事業に取り組みました。自己評価といたしまして、一番下

段になりますが、12のコミュニティ協議会で24名の防災士を配置したほか、全避難所52施設の運営体制の検討会を実施するなど地域が主体となって対応できる体制づくりを進めることができました。

次に2ページ、助け合いによる地域づくりです。超高齢社会・人口減少社会が現実のものとなっていく中、コミュニティ協議会など区民の皆さまが主体となって行う助け合いの仕組みづくりや健康づくりの場づくりを支援するため、取組事項にございます三つの事業に取り組みました。自己評価でございますが「超高齢地域支え合いモデル事業」として、新たに山潟地区コミュニティ協議会をモデル地区に、中学生によるごみ捨て支援事業を地域との協働で取り組みました。また、「地域で健康づくり支援事業」として、南万代小学校区コミュニティ協議会、新潟地区コミュニティ協議会をモデル地区といたしまして16回の健幸教室を開催して延べ498人の参加をいただきました。いずれの取組みにおいても、身近な地域資源を活用することで地域のつながりを強め、継続性が高い自主運営の仕組みづくりへの支援ができたと考えております。

続きまして、3ページになります。3. まちなかの賑わい創出です。都市型観光、MICE開催の舞台である中央区、区民、来街者の皆さまから一層理解していただけるよう特色ある区づくり事業を通して、みなとまち文化、歴史、自然の魅力を発信し、受け入れの機運醸成を目的に取組事項のとおり六つの事業に取り組みました。自己評価は3ページから4ページにかけてとなりますが、まず、まち歩きは32回の開催で745人、伝統文化PR事業では西大畑の五つの文化施設で連携いたしまして、開催した事業に1万2,700人の参加をいただきました。また、新潟駅前から古町方面の都心軸を花で彩ったことや、文化、公共施設への外国語誘導案内看板、駐輪場の設置などによりまして、区の魅力を発信するとともに、市民や来街者の回遊性の向上を図りました。「とやの物語《セカンドステージ》」では約4,500人の方から参加いただき、環境講演会や「鳥屋野潟夢かるた」の作製など鳥屋野潟の現状や魅力を考えるよい機会となりました。

続いて5ページでございます。4. 地域コミュニティの活性化です。コミュニティ協議会の活動が充実している一方で、担い手、資金、拠点など様々な課題を抱えています。区といたしましては、コミュニティ協議会相互の情報交換の場の設定や担当職員などによる支援など取組事項の二つの事業に取り組みました。自己評価といたしましては、地域活動ふれあいの集いには、各コミュニティ協議会から約240人の参加をいただくとともに、区の担当職員がコミュニティ協議会の総会などの行事に延べ103回参加させていただきました。

次に6ページでございます。5. 窓口改善運動の推進です。区民の皆さまに身近な区役所がその役割を的確に果たしていくためには、皆さまとの接点、特に窓口での対応が大変重要であります。区役所の全職員が共通認識を持ち、市民サービスの向上に向けた改善を目的に二つの事業に取り組みました。自己評価でございますが、窓口改善検討チームを設置してサービス向上、業務効率化の観点から改善を行ったほか、各種研修を実施いたしまして職員の資質向上を図ったところでございます。自己評価を行う上で、具体的な指標につきましては、資料報1-2、A3の折り込みになっている縦の資料でございますが、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、平成 27 年度中央区長マニフェストについてご説明いたします。資料報 1-3 となります。今ほどご説明いたしました、区の経営方針の一部見直しをいたしまして、今年度からマニフェストという形になりました。中長期的なビジョンや評価結果を明確化するという目的でございました。それでは、平成 27 年度の中央区長マニフェストのうち、主な取組みを中心にご説明いたします。1 ページ目の上の四角にございますマニフェスト、中央区は、江戸時代から続く湊町としての歴史文化と商業、業務機能や交通インフラをはじめとした都市機能が集積し、地域経済のけん引役としての機能を担う一方で、急速に進む少子・高齢化、中心市街地の空洞化など都市特有の課題も抱えています。こうした課題に適切に対応するためには「自助、共助、公助」の理念の下、協働による取組みが欠かせないことから地域ととともに課題解決に取り組む区役所を目指し、三つの取組みを重点的に実施することといたしました。それでは、重点的な取組みについて順次ご説明いたします。

初めに、1 の災害に強く安心安全な地域づくりの推進です。災害が発生した場合には、市民一人ひとりが適切に避難行動を取ることが何よりも大切であると考えております。そのためには、市民が知識や経験を積み重ねていくことのできる仕組みづくり、コミュニケーションづくりが重要であり、本年度は自主防災組織リーダー等の育成や避難所運営体制強化研修会の開催、現時点での県の津波浸水想定に基づきます、地域版の津波ハザードマップの作成支援を行うこととしております。

2 ページになります。2 といたしまして、地域コミュニティの活性化を図り、支え合いによる地域づくりの推進でございます。高齢者や障がい者、子育て世帯が地域で孤立することが無いよう、地域、ボランティア、行政などが協働して支えあっていく必要がございます。中でも、地域コミュニティ協議会は地域活動の中心的な存在であり、重要性が増していますが、一方で担い手不足、活動拠点の確保など課題を抱えています。こうした課題を解決するため、地域コミュニティ協議会の活動支援や人材育成を図るとともに、支えあいによる地域づくりの実現のため、地域健康福祉計画の推進を目標に掲げまして、コミュニティ協議会担当職員による地域活動支援、地域包括ケアシステム構築支援、パパママ子育て支援など各種の事業を展開してまいります。

次に、3 ページ、3 番目、最後の柱になりますが、歴史ある文化に触れ、楽しく、わかりやすい地域づくりの推進です。中央区には新潟駅や朱鷺メッセなどのコンベンション施設のほか、豊かな水辺、伝統文化を感じる建造物、魅力ある食文化を提供する料亭などが存在しています。これらの情報を発信し、区民や来街者から触れてもらうことで交流人口を増加させ、賑わいの創出を図っていきます。そのため、今年度は昨年度に引き続きまして、中央区えんでこ（まち歩き）事業や伝統文化PR事業、駐輪場や外国語誘導案内看板の整備を行うとともに、新たに発酵食産業PR事業や外国人文化体験事業を実施いたします。また、健幸サイクル環境整備事業（ぐるりん新潟島）と称しておりますが、自転車道を活用した健幸都市「スマートウェルネスシティ」の実現、歴史文化などの観光資源を活用させながら誰もが気軽に楽しく利用できるまちづくりに努めてまいります。

以上、私からの説明でございます。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。只今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問

はありますでしょうか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。勉強不足で大変申し訳ないのですが、コミュニティ協議会それぞれの組織でございますけれども、その中にある町内会ですとか、または振興会といった組織の構成者というのは一覧か何かで分かるようになっているのでしょうか。

(議 長)

事務局よろしいでしょうか。お願いします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。コミュニティ協議会の構成ということであれば、私も、コミュニティ協議会の総会に出席させていただいて、頂いた資料の中で役員ですとか、名簿というものがございます。自治会、町内会となると私どもでまとめているようなものは、現時点では持っていないということになります。

(津吉委員)

ひとまずコミュニティ協議会ということなので、また別に自治会、町内会は別組織であって、それぞれがそれぞれの活動をしているということは、あまりにも無駄があると思うのです。やはりこういう自治協議会というものが新潟市と協働し、住民と行政との受け渡し、そしてそれを地域に広げていく役割を担うのであれば、ある程度、そこに構成されている町内会ですとか、商業振興会といった組織が入って行って、まとまっていかないと何か境目のない、流れも悪くなるような仕組みづくりになっていくのではないかと危惧したものですから。

(区 長)

ありがとうございます。それぞれの小学校区でコミュニティ協議会をおつくりいただいて、多分、中心は自治会、町内会、そこに民生・児童委員、PTA、保護司会、社会福祉協議会、老人クラブ、ほかに場合によっては商店街などが関わって、私たちとしてはその地域をめぐりいろいろな団体にコミュニティ協議会に入っていただきたいということが希望でございますので、それぞれのコミュニティ協議会がそういう巻き込みをぜひ進めていただきたいと思いますので、津吉委員からもぜひその辺、ご尽力いただければと思います。

(津吉委員)

長くなって恐縮ですが、私の知っているところで、ある商店街振興組合があり、その中にまた新たに商店振興会をつくり、そして町内会も被っている。ただ、そこに住んでいる方、またはそこで仕事をしている方というのは、私であれば私が一人です。町内会にも入り、振興会にも入り、組合にも入り、そして何かとそれぞれの活動があって、それぞればらばらで負担をさせられていると。そういうことになっていきますと、商店街の中でもそうですが、新たに入ってくる若い経営者の方々や事業者の方々は、それらがかなり負担になっていると思われま。ご意見も伺います。なかなかそういうことで関与されてこない方もいらっしゃるの、何かもう一つ、そういった地域の行政の流れ、仕組みというものははっきりと作って、一元化して、物事を何かと協働するときには、スムーズな流れになるよう、そんな仕組みづくりをご検討いただけたらと思います。そのためにもコミュニティ協議会というものが集まり、そして

自治協議会というものがあり、それぞれの区であるわけです。その上に新潟市というものがあるかと思いますが、やはりこれをもっともっと役立てるのであれば、その流れの仕組みを検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。ご検討いただきたいということですので、またご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。ほかにございますか。

(三條委員)

湊地区コミュニティ協議会の三條と申します。このマニフェストの中にもありますように、災害に強い、そして安心安全な地域づくりということが謳ってあるわけですが、各コミュニティ協議会におかれましても、小学校というのはほとんど避難所として、皆さん頼りにしているところです。ところが、統合等によって閉鎖されると、これは縦割りの非常に悪いところだと思うのですけれども、片方からは学校がなくなったのだから、避難所としても閉鎖するという形で、地域がかけ離れるわけです。ですので、私が申し上げたいのは、学校が閉鎖されても、跡地利用の中で、例えば、礎地域コミュニティ協議会のように礎小学校がなくなったあとにクロスパルができました。そうすると、そこが避難所として地域の心の支えになるわけです。ところが今、湊小学校の場合ですと、避難所として閉鎖されました。そうすると二葉コミュニティハウスにたしか400人程度ですけれども、これは4階にありますので電気が止まるとそこまで上がるのは大変に困ると。それから、西大畑にある校区外だったわけですけれども、教育センターに1,200人と言われたのですけれども、これも連れていくのに非常に困ると。今、防災マップを作って、手分けして、こちらにこれだけの町内、こちらにこれだけの町内を何とか誘導しようという話はしていますけれども、心の支えといいますか、中心地にあるところの閉鎖ということで、非常に困っている現状ですので、こういうものを謳うのであれば、閉鎖された校舎の跡地には、防災避難所のようなものを含めた施設を作るという形で検討していただきたいということです。以上です。

(議長)

ありがとうございました。その件につきましていかがでしょうか。

(事務局)

総務課の吉崎でございます。ご意見ありがとうございました。それらの部分を含めまして、しっかりと皆さま方のご意見を伺いながら跡地の利用について検討させていただきます。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。今の件に関連して。今ほどの三條委員のお話の中で、そういったことも考えていかなければいけないと思うのですが、ただ、公共施設が必要なくなって、学校でもそうですが、もしその場所を公的な公共施設に使うだけではなく、やはり民間活用ということを考えて、まちづくりに活かしていただく。その辺を考えていかなないとなかなか新潟市の財政をよくしていくためにも、税収というものは必要なわけですから、その地域で税の上がっていく形での活用方法、これはや

はり民間活用というものを踏まえてご議論いただければと思います。ただ単なる公共施設だけではなく、そういう視点で考えていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

(議 長)

ありがとうございました。今はご意見としてということですのでよろしいですか。それでは、それも含めて検討していただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(区 長)

ご提案ありがとうございました。

(議 長)

ほかにごございますか。この件についてはよろしいでしょうか。

(2) 委員からの報告について (資料 報2)

- ・新潟市区自治協議会会長会議 (5月15日) (豊嶋会長)

(議 長)

それでは、次に報告「(2) 委員からの報告について」でございます。資料報2をご覧ください。自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。5月15日に市役所本館におきまして、新潟市区自治協議会会長会議が開催されました。

2 ページ目をご覧くださいと思います。これを見ていただきますとお分かりかと思うのですが、8 区の会長が集まりまして会議を開きましたが、私を含めて女性の会長が3名となりました。昨年までは男性ばかりの会長だったということですが、今回、8人のうち6人が新しい会長ということで、その8名で協議をさせていただきました。まず、座長の選出ということでございましたが、前年からの継続ということで、江南区の会長の豊岡さんに座長を引き受けていただくこととなりました。その後、平成27年度の自治協議会の委員研修会について、前年度のアンケート結果を基に協議をいたしました。会場の都合もありまして決定には至りませんでした。その後、会場が決まり次第、皆さんにご連絡という形になりました。その後、市長との意見交換となりました。その中で自治協議会の様子がコミュニティ協議会に上手く伝わっていないとの意見も出されました。それで、私からのお願いですが、ぜひともコミュニティ協議会及び各団体から選出されている委員の方々には、ご自分の選出母体にこの自治協議会で話し合われたことをぜひ持ち帰っていただきまして、伝えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

これで報告とさせていただきます。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。今の説明を聞いて、大変短絡的な物の言い方で恐縮ですけれども、自治協議会の話が各コミュニティ協議会に伝わっていないやに今、お話を聞いたのですけれどもこれが私にとっては驚きなのです。私がおこへ来て、この話を聞いて、これだけの資料を持って、次の会議に、何分か時間を頂戴して発表をしているのですけれども、他のところがそれをやっていないということなのです。そういう引き継ぎを受けて、ここの会議が終わった後、報告をしているので、それが私にとっては非常に負担になっているのですけれども、それはそれで引き

受けた以上は義務があると思って報告していたのですけれども、それがおろそかだという話を聞いて、今、びっくりしたところなのです。その辺、他のところはどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。私は今回初めて、こういう委員に推薦されてやっているわけですが、第1回目の議事録は、自分自身でポイントをまとめてコミュニティ協議会の会長に通達しております。これを自治会長に配付するというので、私は私自身で、膨大な資料を今、言われたように説明するというは大変です。だからポイントだけつかまえて、これはこういうことだという骨子だけまとめて、A4にまとめてということで考えています。実際、役員名簿等については、コピーを添付すると。あくまでもA4の中に全部網羅して、ポイントだけをはっきりつかまえるということでやっているのが現状です。これは続けていこうと思っています。

(議 長)

ありがとうございます。他の委員から何かご意見ございますか。なかなか伝える機会がないという方もいらっしゃるかもしれません。いかがでしょうか。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。今ほど会長会議の中で、各コミュニティ協議会に伝わっていないというお話ですが、コミュニティ協議会は私どもも毎月一回の理事会をやりますけれども、この時間は1時間半くらいです。時間を制約してやっています。この会議も1時間半以上かかっています。おっしゃった方もおりますけれども、どこまで報告すれば済むのか。あればいいということと、できることとできないことがあると思うのです。事務局で、これは知らせてほしいということとまとめていただければ、それをメッセージャーとして知らせることができるかと思うのですけれども、これを皆さんやっていたのでは、専属でやっていないとこの膨大な資料を見て、それをまとめてやるなどということはボランティアの範疇を超えていると思うのです。理想的にあればいいということとできることとは別だということ認識しなければならぬのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(議 長)

ありがとうございます。

(大堀委員)

今ほどご意見がございましたけれども、かなり膨大なものです。これは私が7分から10分以内で要点だけまとめて報告しています。やればやれないことはありません。こんな膨大な資料をどうやってやるのかなと言わないでください。

(議 長)

ありがとうございます。あたたかいお言葉いただきました。実は、議事録が1ヵ月遅れで出ております。また会議概要というものも出ておりますので、それをぜひともご活用いただいて、自分の選出母体、コミュニティ協議会だけではなく、各種団体も何とか伝えることもしていただけたらありがたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。事務局で何かありますか。

(区 長)

皆さまのお手元に議事概要がどのくらいで出るのか確認しましたら1ヵ月以内とい

うことで、なるべく早くと思っているのですが、次の皆さんへのご案内のときにもし
でしたら同封できるくらいを事務局で検討させていただきます。

(議 長)

ぜひともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(3) 協働の指針(案)について (資料 報3)

(4) 新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱について (資料 報4)

(議 長)

では次に移らせていただきます。報告「(3) 協働の指針(案)について」でござい
ます。これは次の議題、報告「(4) 新潟市地域コミュニティ協議会に関する要綱につ
いて」と関連がありますので、次の報告と併せて事務局から説明をお願いいたしま
す。

(事務局)

市民協働課課長補佐の堀と申します。よろしく願いいたします。私から2点、新
潟市協働の指針(案)ともう1点、地域コミュニティ協議会に関する要綱につきまし
てご報告させていただきます。

初めに、お手元の資料、A3横の資料でございますが、資料報3をご覧ください。
協働の指針についてでございます。この指針は協働というものをより分かりやすく市
民の皆さまにお伝えするために策定を進めているものでございます。資料左上にござ
いいますが、現在、この指針の案につきましてパブリックコメント、いわゆる意見募集
を行っているところでございます。同じく資料の左上、指針策定の背景というところ
をご覧ください。新潟市、平成18年度に「市民協働の手引き2006」というものを作
成してございましたが、主にNPOとの協働事業における考え方、あるいは具体的な
手法などの内容としておりました。昨今、自治会やコミュニティ協議会などによる地
域に根ざした団体、そしてNPO法人など多様な団体による地域づくり、まちづくり
が主流になってきたことから、平成18年度に策定いたしました手引きを時代に即し
たものに見直す必要が出てまいりました。そこで昨年度、様々な市民自治の担い手
の方々から検討委員会にご参加いただきまして、検討をお願いしたところでござい
ます。

資料の左側中ほど、検討委員会から頂いたご意見でもございますが、今回の指針の
ポイントといたしまして、具体的な事例や写真、図を多く使う、あるいは現状、時代
に即した内容とする、などを考慮しながら策定を進めさせていただいております。指
針の全体構成につきましては、資料の右側のとおり、用語の定義のほか、大きく四つ
の章立てとなっております。実際の指針の案につきましては、資料の左上、配布・閲
覧場所に記載しております。中央区の地域課などで配布させていただいておりますほ
か、市のホームページからもご覧いただくことができます。区自治協議会の活動事例
なども掲載させていただいております。ご意見がございましたら、パブリックコメン
トによりまして、6月15日月曜日まででございますが、ご意見を頂戴できればと思
っております。よろしくお願い申し上げます。

もう1点でございます。続きまして、地域コミュニティ協議会に関する要綱につい

て報告をさせていただきます。A4 縦のホチキス留めの資料報 4 をご覧ください。要綱の内容につきましては、各コミュニティ協議会のご意見を伺い、区の地域課とともに修正を重ねてまいりました。コミュニティ協議会の要綱をまずはこの形で確定、始めさせていただきます。今年度からの施行とさせていただければと考えております。

先ほどもご説明いたしました、協働の指針の中にもコミュニティ協議会の活動事例、なるべく多く掲載するようしておりますが、新潟市はコミュニティ協議会を地域課題に取り組む主たるパートナーとして位置付けをさせていただき、主体的な役割を担っていただきたいと考えております。要綱の構成につきまして、詳細な説明は省略いたしますが、お手元の資料を一枚剥ぐっていただきまして、左側第 1 条の目的から右側第 2 条では組織と役割をお示しします。次のページでございますが、第 3 条で運営や活動に当たって望ましいと思われるものを責務という形で、そして右側第 4 条で市の役割、最後のページで第 5 条その他という構成となっております。当然のことながら、要綱を今後もコミュニティ協議会の皆さまと意見交換をさせていただきながら、必要に応じて見直しをしてまいります。この要綱、あるいは先ほど申し上げた協働の指針、また今年度はコミュニティ協議会の運営ハンドブックや市民の皆さまにお配りするパンフレットの作成なども予定しております。コミュニティ協議会の認知度、理解度が上がりますよう、引き続き、取り組みを進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

市民協働課からの報告は以上でございます。

(議 長)

只今の説明につきまして、皆さま、ご意見、ご質問はありますでしょうか。では、私から 1 点、質問させていただきたいと思っております。この要綱に関することにつきまして、自治協議会の会長に意見を求めるということがあったと思うのですけれども、ご意見を頂くということ。

(事務局)

コミュニティ協議会の会長ですね。

(議 長)

そのときにコミュニティ協議会からご意見がありましたでしょうか。それがどこかに反映されていますでしょうか。それを含めてお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。8 区からご意見を募集いたしまして、コミュニティ協議会から頂きました。今、お配りしているものは、ご意見を反映させていただいた最終形でございますが、ご意見につきましては、一覧表にいたしまして完成版とともに改めてコミュニティ協議会に対し、こういったご意見があつて、反映させていただきました。あるいは、当初案のとおりにさせていただきましたというものを 6 月の頭になるうかと思っておりますけれども、コミュニティ協議会に区を通じて報告したいと思っております。

(議 長)

分かりました。委員の皆さま方、コミュニティ協議会に後で紙に一覧表として配布されるということですので、そのことも含めてお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(5) 新潟市財産経営推進計画(案)について (資料 報5-1 5-2 5-3 5-4)

(議 長)

それでは、報告「(5) 新潟市財産経営推進計画(案)について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

財産活用課長の野本と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもの課では、財産経営推進計画の策定に向け作業を進めております。本日は、この計画の概要についてご報告させていただきます。

それでは、お手元の資料報 5-1 カラーの A3 の資料をご覧ください。これは既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この前の日曜日 5 月 24 日に新聞の折り込みチラシとして全戸配布をさせていただいたものでございます。こちらのチラシをメインにご説明させていただきたいと思ひます。

財産経営推進計画の策定にあたりましては、前段として本市が保有する土地や公共施設、道路や橋などのインフラ資産の現状をまとめた財産白書を平成 26 年 3 月に作成いたしました。この内容につきましては、昨年 6 月の自治協議会でもご説明の機会を頂いたところでございます。

このチラシの表面にはその財産白書で明らかになった新潟市の課題について記載しております。順にご説明いたしますと、まず政令市の中で公営住宅以外の施設面積で比較いたしますと、市民 1 人当たりの公共施設の面積は新潟市が一番多い結果となっております。また、その下の建設年度で見ますと公共施設は昭和 50 年代に建てられたものが多く、今後一斉に修繕や建て替えの時期が重なることが予想されます。そのような状況で、右側になりますが、人口減少、特に高齢者や子どもたちを支える世代である生産年齢人口の減少により、将来の税収増加は厳しい見通しで、今後全ての公共施設を維持することは困難な状況となっております。

恐れ入りますが裏面をご覧ください。昨年度に市民アンケートを実施しました。公共施設の今後については、「多機能化・複合化を進める」また「利用の少ない施設の処分・貸付」、さらには「民間施設を活用する」など、より合理的な管理・運営を支持する回答が多く寄せられたところでございます。

こうしたことから、本市では公共施設やインフラ資産について、今後の管理を安全かつ合理的に進めていくため、財産経営推進計画を策定することといたしました。これからの財産経営は全国の自治体に共通する課題となっており、国からもこうした計画を策定するよう各自治体に求められ、本市も策定に向け取り組んでいるところでございます。

この計画は、基本的な考え方を示した基本方針編とその基本的な考え方に基づく公共施設マネジメント編、それとインフラ資産マネジメント編から構成されております。本日は、お手元に配付しております資料報 5-2 から 5-4 までがそれぞれの今現在の案となっているところでございます。

今ご覧の A3 の右側の「基本的な考え方」をご覧ください。計画においては公共施設の基本方針として、総量は削減しますが、多機能化・複合化することでサービス機

能は維持していくこととしております。また、インフラ資産の基本方針は計画的、効率的な維持管理・更新を行うとともに施設の長寿命化を図ることとしております。その実現のために施設の最適化を含め、記載の四つの柱を掲げているというところでございます。

現在、基本方針編につきまして皆さまからパブリックコメント、意見募集を6月8日まで行っております。よろしく申し上げます。

ここで恐縮ですが、資料報5-3の20ページをご覧ください。カラーで例1、例2とイラストが入っているものでございます。こちらをご覧ください。先ほど公共施設の多機能化・複合化と申し上げましたが、具体的な例をイラストでお示ししてございます。20ページの例1では、事務スペースの集約化ということで一つの建物の中に各階においてそれぞれの機能ごとに窓口や事務スペースを設置してあるものを、窓口を一つに集約することでサービスの向上を図るとともに集約することで空いたスペースについては有効活用するといったものでございます。隣の21ページの例2では、老朽化した複数の施設を一つの建物として多機能化・複合化することで利便性の向上を図るといったものでございます。

恐れ入りますがまたA3のチラシに戻っていただきまして、左下ですが、赤い字で『地域別の実行計画』とは」と記載しております。公共施設の配置については、地域によって実情が異なっていることから、概ね中学校区ごとに学校の統合や施設の更新の際、順次地域の状況に応じた地域別の実行計画を策定することとしております。この地域別実行計画は、先ほどイラスト例でご説明した施設の最適化の手法を参考にしながら地域の皆さまとともにワークショップを開催するなど、幅広いご意見を頂きながら策定をしたいと考えています。その際には、地域の皆さまはもちろんのこと区役所や教育委員会など市の関係部署とも十分に連携を図り、進めていきたいと考えています。また、先行した地域での実行計画策定の取組みは、市民フォーラムを開催するなどし、広く情報を共有したいと考えております。

ご説明いたしましたこの財産経営推進計画につきましては6月末の策定を目指して、今、作業を進めております。この計画を基に地域の皆さまと行政とが一緒になって意見を出し合いながらよりよい地域づくり、まちづくりにつなげてまいりたいと考えております。今後とも本市の財政経営につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。ご報告は以上でございます。ありがとうございました。

(議長)

只今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(田村(勝)委員)

公募委員の田村です。1点だけ質問させていただきます。担当の部会につきましては、「人にやさしい暮らしのまち部会」、通称人まち部会と言うそうでございますけれども、ここが引き続き担当させていただくことになっております。その中で、前年度、主題のほかに老人憩の家、この改善につきまして、それぞれ施設を回りまして、ご意見を頂き、それをまとめて担当部署と協議をさせていただいた内容でございます。引き続き、今年度も研究、検討をやろうというまとめになっているわけです。そういった中で、報5-3のマネジメント編のページで申し上げますと14ページです。ここに(9)として老人憩の家、その他高齢福祉施設ということで、いろいろと課題検討が

記してございます。これにつきまして、先ほどの説明では6月中に内容をまとめていきたいという説明でございましたけれども、概要でよろしいのでこの項について、いつ、だれが、どこへ、どういう内容で協議、検討、提案をされるのか、この辺をお教えいただきたいと。内容につきましては、前段申し上げましたとおり、部会での引き続きの研究、検討事項になってございますので、その辺をお教えいただいた中で、もしできれば、この内容につきましても部会と協働の中で研究をさせていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。今ほど老人憩の家の改善で、今現在、部会で協議されているということでございますけれども、そういった動きがあるようであれば、私ももぜひ区役所の関係課と一緒に今後の施設のあり方、どういった配置がいいのかも含めて、一緒に協議させていただければと思っております。

(田村(勝)委員)

前年度で協議したところ非常に大きな壁があるのです。ということは、老人福祉センター及び老人憩の家、それと憩いのホームでしたか。これは市で49施設あります。中央区には、たしか九つでしょうか。それぞれ機能が異なりますがでございます。そうしますと、中央区だけの問題ではないのです。内容もそうなのですけれども、どうしても中央区という話を出しますと市全体の問題になってきますのでその辺も鑑みまして、体制作りをお願いできればと。その中にまた、人まち部会でもあわせて検討させていただければと考えておりますのでお願いいたします。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

福祉施設という大きな問題がございますので、当然、本庁の福祉のいわゆる高齢者などの関係課もございますので、そちらと私も情報交換しながら今後の方針等について協議させてもらいたいと思っております。

(議長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。新潟市もここに書いてあるように、少子高齢化、そして人口が14万人も減ると。そうなってくると働く人口も少なくなり、年寄りがどんどん増えていきますけれども子どもが少ない。そういうことで、財政上、非常に困難になってくるので先を見通して、こういう提案が出されたら理解しています。それは、相対的に当然そうなるだろうと思いますが、ただ、一つこういうことを統廃合すると、メリット、デメリットというものがあるのですけれども住民が利用している建物、あるいは、利用したいものが統廃合によって使用が困難になったり、あるいは、使用料が莫大に上がったり、あまり地域の方に説明をしないでやってしまうと。そういうことを市役所はしないのですけれども、するかもしれないし、分からないですが大変失礼ですけれども、そういう意味で住民の立場をきちんと

見た上で、必ずよく話し合った上でやってもらいたい。いい点もあるのです。統廃合によって、私は東区の区役所へ行くといいなと思います。いろいろなものが一緒にあってできている。ついでにそれこそ災害の避難場所になるように考えているとか、そういうことでいいこともあるわけですからぜひ十分検討して、何か意見を入れてやってくださいという意見です。

(事務局)

ありがとうございます。委員のおっしゃるように行政主導ということは考えていません。皆さま地域の方と意見を交換しながらよりよい施設のあり方、また統合することによって効率化、多機能化ということも考えられますし、さらに交通アクセスの面からも検討していきたいと思っておりますので、今後とも皆さま方と一緒に進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(議長)

ほかにございますか。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。只今、いろいろな公共施設のマネジメント編を見せていただいておりますが、公共施設というものの中には、公園は入らないのですか。これを見ますと建物ばかりなのです。公園というのは公共施設ではございませんでしょうか。それと新潟市が、特に中央区においても非常に公園が少ないのではないかとお見受けしますけれども、こういうものが全国的なベースでどれくらいのもの、1人当たりどれくらいという数値があるはずなのですが、新潟市はそういうものを取っていらっしゃるのか。先ほど申し上げましたとおり、公園は公共施設に入らないのか。その辺をひとつお聞かせいただきたいのです。

(議長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

公園は、今ほどお配りしています資料報5-4にインフラ資産ということで道路や橋と同様に公園は含まれているということでございます。公共施設はあくまでも箱物ということですが、公園や道路、橋などはインフラ資産としております。

公園の1人当たりのデータということでしたけれども、公園の面積、市民1人当たり11.68平方メートルとなっております。都市公園面積は政令市の中では12番目という数字になっています。

(議長)

ということでございますが、廣瀬委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにございますか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。大変、チラシが見やすく分かりやすくありがとうございます。昨年8月に都市再生特別措置法というものが施行されたのですけれども、新潟市ではこの法に基づいて、今後、まちづくりをお考えになっていらっしゃるかどうかお聞かせいただければと思います。

(事務局)

今、そのデータというものが手元になくお答えできません。申し訳ありません。

(議 長)

ということですが、津吉委員どういたしましょう。

(津吉委員)

新潟市はまだ裕福なまちだと思いますので、すぐ対象になるとは思いませんが、人口減少社会において、都市の再生を図る上で、ある程度、まちづくりに規制をかけてみたり、集約したりということ認められるような法律ができているわけですが、それは自治体ごとに対応することができます。ましてやもし今後、20年後、30年後、人口が新潟市で80万人から60万人、さらに40万人くらいになっていくと思うのですが、その中でまちというものが変わっていかねばいけません。同じままでは、まちは廃墟になっていってしまうので、そういったときにはそれを適用していくような環境が必要かと思うのですけれども、今は必要なくても、今後、それらをお考えになっていくのであれば、学校区であるとか、また我々住んでいる住宅街もそうですし、小学校の施設もそうですし、そういったものはすべて構成、配置が変わってくるような、またルールが変わってくるような形になっている。そうすると、自治協議会もそうですが、住民自治の上でも少しでも形が変わっていく中で、スタイルも変わっていかねばいけません。そういう変化を受け入れていかねばいけないのではないかと思います。もしそれを新潟市が考えていられるならその構想をまとめて、我々住民、市民に知らせていくべきだろうと思ひまして、ご質問させていただきましたが、よろしくご検討いただければと思います。

(区 長)

違うかもしれませんが、都市再生整備計画は新潟市内にもたしか何ヵ所かあるかと思いますが、確認をして、また津吉委員にお返ししたいと思います。

(津吉委員)

改正都市再生特別措置法というものがあるのです。昨年8月に。

(区 長)

すみません。確認をして、また津吉委員にお返ししたいと思います。

(議 長)

よろしく願ひいたします。ほかにございますか。では質問はここで切らせていただきます。

5 その他

(議 長)

その他に移ります。住所、電話番号、メールアドレスの入った名簿の配付についてでございます。資料はございません。第4期委員では、各委員会の委員の間の情報交換などを目的に、同意いただいた委員の住所、電話番号、メールアドレスを記載した名簿を事務局で作成いたしまして、委員の皆さまに配付いたしました。今回も同様に委員の皆さまに情報の記載の可否を確認した上で名簿を作成、配付したいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございます。それでは後日、事務局から名簿の作成についてご連絡していただきますのでよろしくお願いいたします。ほかに何かございますか。

(本間(伸)委員)

にいがた女性会議より参加しております本間伸子と申します。今日の議事等報告には直接関係ないのですが、教育に関する質問を2点ほどお聞きして、今日、回答がなければ次回でもよろしいのでお願いしたいと思います。

私、今回は再任ということで、にいがた女性会議から出てきたのですが、実は第1期の公募委員として1期2年間させていただいたのですが、今回は5期ですので、1期と非常に雰囲気も変わって、女性の方も大勢出てこられて活発な意見を発言されているので、今日は一言でも発言していこうかと思って質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1回目のときに、中学校区の教育ミーティングのアンケートの依頼がありまして、私も1回目の資料を見ながら教育についての勉強を少ししてみたのですが、1点目は、新潟市教育ビジョンの第3期実施計画の分かりやすいパンフレットが出ていましたけれども、新潟市の教育というものも併せて拝見させていただきました。確かに教育担当の方でいらっしゃるとういうものは分かりやすいと思うのですが、私も初めてこういうものを見せていただいて、なかなか一般市民では情報が手に入らないということですので、市民とか区民の方にこういった教育に関する資料に対しての情報提供をどのようにしていただけるか。それから、実施計画が出されているので、当然区長からか、マニフェストのときに報告があったように、実行がどの程度されているか、そういうものもぜひ市民の皆さんにお知らせしていただきたいということが1点目です。

2点目ですが、教育の関係で、インターネットでいろいろなことを調べていたら、新教育長という制度がこの4月から始まりまして国の制度が変わったということで、教育の一本化ということで、地方教育行政制度の改革ということで、この4月から教育委員会の委員長と教育庁の長が一本化されたということが分かったので、新潟市もこの4月から一本化されたと思うのですが、こういうシステムの変更に対して、市として具体的な役割をどのようにやっていくのかとか、当然、新潟市の教育委員会と教育長というのは役割が全然違いますので、ただ単に長が一本化されたということではなく、具体的にどういう役割を担ってやっていくのかということもお聞きしたいと思い発言させていただきました。今日は多分ご回答できないと思いますが、何らかの機会のときにお願いしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

(区 長)

この3月末に地域ミーティングというものをさせていただきました、クローズの会だったので、その席ではそうしたこともご説明させていただきましたので、資料も整っていると思うので、次回、もし皆さまのご要望があれば改めてご説明できると思います。確かにおっしゃるとおり、教育長と教育委員長が一緒になりまして、また教育

委員も担当区制というものが昨年度モデル実施が今年実行に移ったとか、教育上のいろいろな変更もございますので、もし必要であればそういう時間を設けてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

(議 長)

今の件につきまして、平成 26 年度の委員の方々は少しお話を聞かせていただいております。ただ、今期、新しい方もいらっしゃいますので、できれば次回資料を配付していただいて、少しの時間でも説明していただければと思います。今の 2 点ともそのときでよろしいですね。

(区 長)

そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。高等な質問でなくて申し訳ございませんけれども、防災会議、犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会、それから水と土の芸術祭 2015 実行委員会で 3 名の方が決まったのですけれども、なぜ新潟市防災会議の委員だけが 13,000 円で、あと二つの方は 0。念入りに報酬は出ませんなどを書いてあって、その辺、13,000 円というのは 1 回行って 13,000 円、我々 3,000 円ですよ。その辺平等でなくて、なぜ 13,000 円なのか。回答はいりません。

(議 長)

回答はいらぬそうですので、調べていただいて。

(事務局)

防災会議の委員と犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員につきましては、審議会という正式な会議の位置付けになるので、こちらは両方、金額の多少は別として報酬が出るということになります。一方で、水と土の芸術祭 2015 実行委員につきましては、いわゆる実行委員会という形で、区の審議会という位置付けにはならないので報酬がないということになっております。金額については確認しますが、規則の中で、皆さま方に合わせてという形で考えております。

(議 長)

分かりました。大堀委員、よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(井上委員)

公募委員の井上です。よろしく申し上げます。

先ほど公共施設の関連でお話があったということで、せっかく健康福祉課長もおられるのでぜひご検討いただきたいことがあるのですが、公共施設の管理の、特に指定管理の場合、委託という形で出している施設もあろうかと思うのですが、そういったところに全国的な先行事例として障がいをお持ちの方とか、そういった就労継続支援とか、移行支援とかということに取り組んでいる事業所と連携しながら、そういった方々に対して自立支援給付という形で税金を給付するのではなく、その方々が働く場として、委託とか指定管理というものを提供することによって、逆に納税者になっていただくというような枠組みでやられている所が少しずつですが増えているということがありまして、特に最近若者の引きこもりとか、精神的な疾患で就労がなかなか困難な方が増えている中で、そういった公共施設の見直しと併せて、ソフトの

部分での活用ということ具体的に新潟でも研究しておられる研究者の先生、平野先生とか、ここにいらっしゃる李先生とかご専門でいらっしゃると思いますので、ぜひ前向きな形での見直しもご検討いただければと思います。意見です。

(議長)

事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

健康福祉課長の藤野と申します。

指定管理、様々な施設で導入しております。指定管理者を選定する際には、外部の方で構成する委員会をまず作りまして、そこで検討を経た上で、指定管理者を指定しておりますので、委員会で協議する際に今ほどのご意見もお伝えした上で対応していきたいと思います。

(井上委員)

例えば障がい者の施設とかで作ったものを優先調達するような法律が制定されていますね。そういったものを指定管理などに準用するような考え方で適用できないかということも、一つの自治体として対応的な取組みになってくると思うのですが、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そのあたりも含めて、導入事例等も参考にしながら対応してまいりたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

以上で本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。これをもちまして平成 27 年度第 2 回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れ様でございました。

事務局から連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の開催日程でございますけれども、6 月 26 日金曜日午後 3 時からということになります。会場は本日と同じ本館 6 階講堂でございます。自治協議会の全体会は終了となりますけれども、先ほど議事の最初の方で議長からお話のあった各部会の開催日を決めていただきたいと思います。お疲れのところ恐縮ですが、この後、「拠点と賑わいのまち部会」につきましては、地域課の大野のところにお集まりいただきたいと思っております。「人にやさしい暮らしのまち部会」につきましては、小柳のところをお願いします。「水辺とみなとのまち部会」につきましては、外川のところでということで申し訳ないですがお集まりいただいて日程だけ決めていただきたいと思います。その後散会ということでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。

6 閉会

傍聴者

6名

報道機関

0社